

第114回 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2020年6月23日（火曜日）午前10時（午前9時受付開始）

開催場所 アークホテル京都 3階 雅の間
京都市中京区壬生賀陽御所町1番地
（四条通大宮西入ル）

新型コロナウイルス感染防止についてお願い

- ◎株主総会の議決権行使につきましては、可能な限り書面の郵送による議決権の事前行使をお願い申し上げます。
- ◎株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にもご留意いただき、マスク着用など感染防止にご配慮のうえご来場賜りますようお願い申し上げます。
- ◎ご来場の株主様で発熱や咳の症状がある場合などには、ご出席をお断りすることがございますので、あらかじめご了承ください。

京福電気鉄道株式会社

証券コード：9049

目次

第114回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
決議事項	
第1号議案 剰余金の配当の件	
第2号議案 取締役9名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
（添付書類）	
事業報告	10
連結計算書類	25
計算書類	27
監査報告書	29

証券コード9049
2020年5月29日

株 主 各 位

京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20
京福電気鉄道株式会社
取締役社長 大塚 憲 郎

第114回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第114回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご高覧くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年6月22日（月曜日）午後5時までに到着するよう、ご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時 2020年6月23日（火曜日）午前10時
- 2 場 所 京都市中京区壬生賀陽御所町1番地（四条通大宮西入ル）
アークホテル京都（3階 雅の間）
- 3 目的事項
 報告事項 第114期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 決議事項
 第1号議案 剰余金の配当の件
 第2号議案 取締役9名選任の件
 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎事業報告のうち「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第17条の規定にもとづき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.keifuku.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
- ◎株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.keifuku.co.jp/>) に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染防止についてお願い

- ◎株主総会の議決権行使につきましては、可能な限り書面の郵送による議決権の事前行使をお願い申し上げます。
- ◎株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にもご留意いただき、マスク着用など感染防止にご配慮のうえご来場賜りますようお願い申し上げます。
- ◎ご来場の株主様で発熱や咳の症状がある場合などには、ご出席をお断りすることがございますので、あらかじめご了承ください。
- ◎本株主総会における感染予防の対応に関する詳細はインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.keifuku.co.jp/>) をご確認ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つと考えており、将来の事業展開および経営体質の強化のため、内部留保の充実を図りつつ、安定した配当を継続することを利益配分についての基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき 20円 総額 39,759,620円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月24日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号等	氏名等	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
1 再任	<p>おお つか のり お 大 塚 憲 郎</p> <p>生年月日 1963年8月1日</p> <p>取締役在任年数 1年（本株主総会終結時）</p> <p>所有する当社株式の数 1,000株</p> <p>取締役会出席状況 10回/10回 (2019年6月就任以降)</p>	<p>1987年4月 京阪電気鉄道(株)（現 京阪ホールディングス(株)）入社</p> <p>2011年7月 同社事業統括室事業統括担当部長</p> <p>2015年7月 (株)樟葉パブリック・ゴルフ・コース代表取締役社長</p> <p>2019年6月 京阪ホールディングス(株)執行役員（現在）</p> <p>2019年6月 当社代表取締役社長（現在）</p> <p>（重要な兼職の状況） 京阪ホールディングス(株)執行役員</p>
	<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>2019年6月に代表取締役社長に就任以降、当社グループ全体の経営を管掌するなど、豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>	
2 再任	<p>あま や さち ひろ 天 谷 幸 弘</p> <p>生年月日 1957年8月20日</p> <p>取締役在任年数 11年（本株主総会終結時）</p> <p>所有する当社株式の数 1,400株</p> <p>取締役会出席状況 12回/12回</p>	<p>1980年4月 当社入社</p> <p>2009年6月 当社取締役</p> <p>2013年6月 当社常務取締役（現在）</p> <p>（担当） 管理部（グループ事業）担当</p> <p>（重要な兼職の状況） 京福バス(株)代表取締役社長</p>
	<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>2009年6月に取締役に就任以降、現在は常務取締役として、また京福バス(株)の代表取締役社長として、当社グループの福井地区事業全般に関する業務を担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>	

候補者番号等	氏名等	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
<p>3</p> <p>再任</p>	<p>なが お ひろ あき 長尾 拓 昭</p> <p>生年月日 1964年3月16日</p> <p>取締役在任年数 9年（本株主総会終結時）</p> <p>所有する当社株式の数 1,200株</p> <p>取締役会出席状況 12回/12回</p>	<p>1988年4月 当社入社</p> <p>2011年6月 当社取締役（現在）、管理本部部長</p> <p>2012年3月 当社管理本部長</p> <p>2013年4月 当社管理部長（現在）</p> <p>2014年7月 当社監査室副室長（現在）</p> <p>（担当） 管理部（内部統制・沿線深耕・広報宣伝・総務経理・人事労務・グループ事業）担当</p> <p>[取締役候補者とした理由] 2011年6月に取締役に就任以降、当社グループの管理・監査部門全般に関する業務を担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>
<p>4</p> <p>再任</p>	<p>み やけ あき お 三宅 章 夫</p> <p>生年月日 1975年2月10日</p> <p>取締役在任年数 2年（本株主総会終結時）</p> <p>所有する当社株式の数 500株</p> <p>取締役会出席状況 12回/12回</p>	<p>1997年4月 当社入社</p> <p>2015年7月 当社鉄道部長（現在）</p> <p>2018年6月 当社取締役（現在）</p> <p>（担当） 鉄道部担当</p> <p>[取締役候補者とした理由] 2018年6月に取締役に就任以降、当社鉄軌道事業に関する業務を担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>

候補者番号等	氏名等	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
<p>5</p> <p>再任</p>	<p>たけ うち やす ひろ 竹内 康弘</p> <p>生年月日 1972年9月16日</p> <p>取締役在任年数 1年（本株主総会終結時）</p> <p>所有する当社株式の数 300株</p> <p>取締役会出席状況 10回/10回 (2019年6月就任以降)</p>	<p>1995年4月 当社入社</p> <p>2003年7月 当社開発事業部福井事業課長</p> <p>2013年7月 当社不動産事業部部長</p> <p>2019年6月 当社取締役（現在）、不動産事業部長（現在）</p> <p>(担当)</p> <p>不動産事業部・管理部（グループ事業）担当</p> <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>2019年6月に取締役に就任以降、当社不動産事業に関する業務を担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>
<p>6</p> <p>新任</p>	<p>はま かず ひこ 濱 和彦</p> <p>生年月日 1965年8月27日</p> <p>取締役在任年数 一年（本株主総会終結時）</p> <p>所有する当社株式の数 100株</p> <p>取締役会出席状況 -</p>	<p>1989年4月 京阪電気鉄道(株)（現 京阪ホールディングス(株)）入社</p> <p>2009年7月 当社事業開発推進室部長</p> <p>2014年7月 京阪電気鉄道(株)（現 京阪ホールディングス(株)）経営統括室事業推進担当部長</p> <p>2017年7月 京阪スマイルハート(株)代表取締役社長</p> <p>2019年7月 京都バス(株)常務取締役（現在）</p> <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>事業開発推進室部長として嵐山駅周辺開発および沿線活性化に関する業務を担当したことをはじめ当社グループ在籍期間が長く、業務に精通しており、また、企業経営に関する豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、新たに選任をお願いするものであります。</p>

候補者番号等	氏名等	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
<p>7</p> <p>再任</p>	<p>いし まる まさ ひろ 石丸 昌 宏</p> <p>生年月日 1962年2月28日</p> <p>取締役在任年数 1年（本株主総会終結時）</p> <p>所有する当社株式の数 一株</p> <p>取締役会出席状況 9回/10回 (2019年6月就任以降)</p>	<p>1985年4月 京阪電気鉄道㈱（現 京阪ホールディングス㈱）入社</p> <p>2013年6月 同社執行役員</p> <p>2017年6月 同社取締役常務執行役員</p> <p>2017年6月 同社経営統括室副室長</p> <p>2019年6月 同社代表取締役社長COO執行役員社長（現在）</p> <p>2019年6月 当社取締役（現在）</p> <p>(重要な兼職の状況) 京阪ホールディングス㈱代表取締役社長COO執行役員社長</p> <p>[取締役候補者とした理由] 2013年6月に京阪電気鉄道㈱（現 京阪ホールディングス㈱）執行役員に就任以降、2019年6月に同社代表取締役社長COO執行役員社長、また当社取締役に就任し、会社経営に関し豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>
<p>8</p> <p>再任</p> <p>社外</p> <p>独立</p>	<p>きっ かわ な な 吉川 奈 奈</p> <p>生年月日 1970年7月7日</p> <p>取締役在任年数 4年（本株主総会終結時）</p> <p>所有する当社株式の数 一株</p> <p>取締役会出席状況 12回/12回</p>	<p>1995年4月 東京地方裁判所判事補任官</p> <p>2005年4月 東京地方裁判所八王子支部判事</p> <p>2006年3月 判事退官</p> <p>2006年4月 福井弁護士会弁護士登録（現在） 杉原・きっかわ法律事務所執務（現在）</p> <p>2016年6月 当社取締役（現在）</p> <p>(重要な兼職の状況) 杉原・きっかわ法律事務所弁護士</p> <p>[社外取締役候補者とした理由] 福井市在住で、法曹界における長年の経験を有し、弁護士として企業法務に精通しており、その高い専門性と豊富な経験および卓越した識見を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、その経験および識見を当社の経営および職務執行の監督に活かしていただくため、社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。</p>

候補者番号等	氏名等	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
<p>9</p> <p>再任</p> <p>社外</p> <p>独立</p>	<p>おおやなぎまさとし 大柳雅利</p> <p>生年月日 1953年3月15日</p> <p>取締役在任年数 3年（本株主総会終結時）</p> <p>所有する当社株式の数 一株</p> <p>取締役会出席状況 12回/12回</p> <p>[社外取締役候補者とした理由] 東京証券取引所市場第1部に上場している京都市に本社をおく第一工業製薬㈱の取締役社長として会社経営に関し豊富な経験および卓越した識見を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、その経験および識見を当社の経営および職務執行の監督に活かしていただくため、社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。</p>	<p>1982年4月 第一工業製薬㈱入社</p> <p>2000年6月 京都エレックス㈱代表取締役社長</p> <p>2004年6月 第一工業製薬㈱取締役</p> <p>2007年4月 同社代表取締役社長</p> <p>2015年6月 同社取締役相談役</p> <p>2016年6月 同社相談役（現在）</p> <p>2017年6月 当社取締役（現在）</p>

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 吉川奈奈、大柳雅利の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 吉川奈奈、大柳雅利の両氏は、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員であり、両氏の再任が承認可決された場合、両氏は引き続き独立役員となる予定であります。
4. 社外取締役候補者に関する事項
- (1) 吉川奈奈氏
社外取締役候補者との責任限定契約
当社は、同氏との間で、同氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、5百万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額に限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認可決された場合、当社は同氏との間で、同内容の契約を締結する予定であります。
- (2) 大柳雅利氏
社外取締役候補者との責任限定契約
当社は、同氏との間で、同氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、5百万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額に限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認可決された場合、当社は同氏との間で、同内容の契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役市田龍氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

	氏名等	略歴、地位および重要な兼職の状況
再任	いちだりょう 市田 龍 生年月日 1952年4月2日 監査役在任年数 6年（本株主総会終結時） 所有する当社株式の数 一株 取締役会出席状況 12回/12回 監査役会出席状況 13回/13回	1981年10月 太田哲三事務所（現 EY新日本有限責任監査法人） 入所 1985年3月 公認会計士登録（現在） 2002年7月 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人） 代表社員（現 シニアパートナー） 2004年12月 税理士登録（現在） 2007年9月 新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人） 西日本ブロック長兼大阪事務所長 2013年6月 新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人） 退職 2014年6月 当社監査役（現在） （重要な兼職の状況） (株)ダイセル社外監査役、(株)タナベ経営社外取締役
社外		
独立		
[社外監査役候補者とした理由] 公認会計士および税理士としての企業会計に関する豊富な経験および卓越した識見を有していることから社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、その経験および識見を当社の監査に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 市田龍氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 市田龍氏は、株式会社東京証券取引所の定めにもとづく独立役員であり、同氏の再任が承認可決された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。
 4. 社外監査役候補者に関する事項
 社外監査役候補者との責任限定契約
 当社は市田龍氏との間で、同氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、5百万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額に限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認可決された場合、当社は同氏との間で、同内容の契約を締結する予定であります。

以上

(添付書類)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外情勢における各種不安材料や消費税率引上げに伴う消費マインドの冷え込みが懸念されるなど、先行きに不透明感はあるものの、概ね堅調に推移してきました。しかしながら、本年1月以降、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界的な感染拡大により、一転、先行きが見えない危機的な局面を迎えることとなりました。

このような状況のもと、当社グループでは、2019年6月に策定した「京福グループ中期経営計画2023」(2019～2023年度)をスタートさせ、京都地区では北野白梅町駅の整備や不動産物件の取得、福井地区ではバス・タクシー事業の拠点集約に向けた整備を計画通り進めましたが、第4四半期以降、新型コロナウイルス感染症の影響に直面しました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は、124億9千4百万円(前期比8千7百万円、0.7%増)となりました。営業費は修繕費や減価償却費など施設等の維持改善に伴う費用の増加もあり、営業利益は8億3千2百万円(前期比8千8百万円、9.6%減)となりました。これに営業外収益および営業外費用を加減した経常利益は8億1千1百万円(前期比6千1百万円、7.1%減)となり、特別利益および三国観光ホテル他の減損損失4億3千4百万円を含む特別損失ならびに法人税等を加減した親会社株主に帰属する当期純利益は1億9千8百万円(前期比5億円、71.6%減)となりました。

次に、事業別の状況をご報告いたします。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

運 輸 業

鉄軌道事業におきましては、嵐山線では2020年3月20日に北野白梅町駅の供用を開始しました。これにより、京都市交通局の金閣寺方面への路線バスが駅に直接乗り入れることとなり、スムーズな乗り継ぎが実現するとともに、バリアフリー化、多目的トイレ設置などにより、快適にご利用いただける駅となりました。さらには、仁和寺観音堂修復落慶に合わせた西日本旅客鉄道(株)と連携した宣伝活動や「嵐電・観音電車」の運行、人気アニメとのコラボレーション企画や堅調なインバウンド需要などにより1月上旬までは好調に推移しましたが、新型コロナウイルス感染症が拡大した2月以降は、海外からの入国制限や国内での外出自粛などにより、旅客人員は大幅に減少しました。叡山ケーブル・ロープウェイでは、紅葉期間が長期にわたったことや、瑠璃光院夜間特別拝観とケーブルカーの乗車券をセットした旅行商品の発売が好調であったこと等で前年を上回る旅客人員となりました。

バス運送事業におきましては、京都バス(株)では、岩倉北部・市原地域への均一運賃区間拡大、「トラフィカ京カード」への参画、北大路バスターミナルへの乗り入れ開始など、京都市交通局とのシームレス化をさらに推進するとともに、秋の観光シーズンには京都市内の交通混雑緩和のための施策を京都市交通局と共同で実施しました。また、かねてより進めていた嵐山車両整備工場の新築工事が竣工し供用を始めました。京福バス(株)では、路線バスは、昨年4月1日に路線の見直しを行い、同年10月1日には消費税率改定にあわせ実質運賃を22年ぶりに改定しました。高速バスは昨年6月21日に名古屋線・東京線の運賃改定を実施する一方で、全車両にWi-Fi設備を整備しました。なお、同社本社にて福井市内のバス・タクシー事業の拠点集約化工事を進めており、また、丸岡地区では同地域の拠点整備の一環としてバスターミナル整備事業に参画するなど、中期経営計画に沿って福井県下での交通拠点の整備を推進しています。しかし、京都、福井のバス、タクシー事業において、特に、貸切バス受注や高速バス運行での新型コロナウイルス感染症拡大による出控えの影響は大きく、大幅な減収となりました。

以上の結果、運輸業の営業収益は77億9千3百万円（前期比1億7千9百万円、2.2%減）となり、営業利益は2億1千1百万円（前期比1億4千7百万円、41.1%減）となりました。

不動産業

不動産販売事業におきましては、嵐電沿線人口の増加を目的とした「らんでんすもすもプロジェクト」では、戸建分譲用素地6物件（7区分分）と賃貸用事業用地を取得し、本年3月に「京福の家」として戸建分譲の販売を開始しました。「京福の家」をブランド化し、さらなる沿線の魅力を発信してまいります。

不動産賃貸事業におきましては、京都・福井の各賃貸物件で高い入居率を維持するとともに、新たに、嵐電天神川駅近くに「ランフォート天神川」を建設し、本年3月入居を開始しました。「BOAT RACE（ボートレース）三国」では、前年に引き続き「モーニングレース」が開催されたほか、プレミアムGIヤングダービーなどの重賞レースが開催されました。また、他場レースの舟券の購入機会を増やすとともに、スマートフォン等への情報発信やキャンペーンなど積極的な販売活動を行い、舟券の売り上げは好調に推移しましたが、本年2月28日以降、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため無観客でのボートレース開催となり、本場施設や外向き発売所への来場者が減少しました。

以上の結果、不動産業の営業収益は33億3千3百万円（前期比3億8千4百万円、13.0%増）となり、営業利益は6億9百万円（前期比1億7百万円、21.4%増）となりました。

レジャー・サービス業

飲食、物販業におきましては、「嵐山駅はんなり・ほっこりスクエア」では、夏季恒例の「RANDEN EKI-BEER 2019」の開催や、直営店舗「らんでんや」ではアニメ「鬼滅の刃」とのコラボレーションメニューやグッズの売れ行きが好調に推移しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により海外のお客様の減少や修学旅行の見送りなどにより減収となりました。

三国観光ホテルやホテル京福 福井駅前では、需要に応じた弾力的な価格設定や、インターネット販売を強化することで客室稼働率の向上に努めましたが、新型コロナウイルス感染症によるホテル事業への影響は大きく、特に、三国観光ホテルでは、次年度の収支に与える影響を考慮し、減損損失を計上し、事態が収束した以降、速やかに回復できるよう体制を整えました。

越前松島水族館では、暖冬の影響や開館60周年を迎えての施設の新設、情報発信などにより多くの家族連れのお客様に楽しんでいただき好調に推移していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本年4月5日以降、自主的に休館しました。

以上の結果、レジャー・サービス業の営業収益は18億5千万円（前期比1億3千8百万円、7.0%減）となり、営業利益は1千4百万円（前期比4千1百万円、74.6%減）となりました。

(2) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の拡大という未曾有の危機に当たり、公共交通を基幹事業とする当社グループの社会的責任は大きく、事業継続計画（BCP）にもとづき、事業を遂行していくことを責務と認識しています。関係官庁や関係先との緊密な連携のもと、行政が主導する感染拡大防止の各施策への協力、役職員の感染防止と事業継続に、グループ一体で全力を傾注していく方針です。加えて、事態収束後の速やかな業績改善に向けての体制作りを進めてまいります。

「京福グループ中期経営計画2023」（2019～2023年度）の進捗は、運輸業におきましては、嵐山線では、「安全・あんしん5ヶ年計画」にもとづき、設備改善工事を実施するとともにお客様に安心してご利用いただくための教育を充実するなど、ハード・ソフト両面のレベルアップに取り組めます。さらに、北野白梅町駅での駅前広場の整備等Ⅱ期工事を鋭意進めます。また、これまで進めてきた北野白梅町駅や西院駅等の交通結節についてハード面の整備が完了したことを受け、今後はそれらを最大限に活かした利用促進策の推進や、地域活性化への取組みを強化していきます。地域活性化を通じた沿線価値向上については、自治体に加え、包括連携協定を締結した学校法人立命館など産官学の連携に沿線地域の皆様を含め、検討を深めてまいります。

京都バス(株)では、京都市交通局との協力・連携によるシームレス化を継続するとともに、老朽化施設の更新を進め安全性と効率性の向上を図ります。京福バス(株)では、本年6月を目途にバス・タクシー事業の拠点集約化工事の竣工を予定し、2023年春（予定）の北陸新幹線延伸も見据え、グループでの一体的な運営管理、営業体制などさらなる強化を図るとも

に、高速バス路線の拡大など新たな取組みを推進します。

不動産業におきましては、京都地区では「らんでんすもすもプロジェクト」を推進し、当社ブランドである「京福の家」「ランフォート」シリーズを通じ沿線地域の活性化と収益拡大に努めます。福井地区では福井口周辺活性化を進めるとともに、JR福井駅付近土地の有効活用策を検討し将来にわたる安定的な収益源を創出いたします。

レジャー・サービス業におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は甚大ではありますが、三国観光ホテル、ホテル京福 福井駅前をはじめとして越前松島水族館などの各施設においては、いつでもお客様に喜んでいただけるよう準備を怠ることなく努めてまいります。

現状、新型コロナウイルス感染症の感染拡大と、これによる影響が未だ見通せない状況下にあります。地域における交通インフラとしての役割と感染収束に向けた社会的責任を果たしながら、適宜最善と考えられる方策により、危機回避と業績回復に可能な限り努めてまいります。

株主の皆様には引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 資金調達の状況

設備資金などに充当するため、当連結会計年度は三井住友信託銀行株式会社から1,150百万円を借り入れたのをはじめ、所要の資金調達を行いました。

なお、当連結会計年度末の借入金・社債残高は8,040百万円となり、前連結会計年度末と比較して155百万円増加いたしました。

(4) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は2,414百万円であり、主な工事等は、次のとおりであります。

1. 運輸業

- ① 嵐山線 北野白梅町駅整備工事
- ② 嵐山線 台車更新工事（2両）
- ③ 嵐山線 車両制御器更新工事（2両）
- ④ 嵐山線 可変式情報表示装置設置工事（10駅）
- ⑤ 鋼索線 叡山ロープウェイ駅（ロープ比叡・比叡山頂）基礎補修工事
- ⑥ 京福バス(株) バス・タクシー営業所拠点集約化工事
- ⑦ 京都バス(株) 嵐山整備工場建替工事
- ⑧ 貸切バス車両7両新造
- ⑨ 乗合バス車両13両新造

2. 不動産業

- ① 賃貸マンション「ランフォート天神川」新築工事
- ② 帷子ノ辻駅ビル空調設備更新工事
- ③ BOAT RACE（ボートレース）三国 1号館耐震対策工事
- ④ BOAT RACE（ボートレース）三国 自家発電設備更新工事
- ⑤ BOAT RACE（ボートレース）三国 防災設備用発電機設置工事

3. レジャー・サービス業

- ① 越前松島水族館 駐車場増設工事
- ② ホテル京福 福井駅前 空調設備更新工事

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第111期 2016年度	第112期 2017年度	第113期 2018年度	第114期 (当連結会計年度) 2019年度
営 業 収 益 (百万円)	11,665	11,446	12,406	12,494
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	507	491	698	198
1株当たり当期純利益 (円)	254.98	247.17	351.46	99.74
総 資 産 (百万円)	18,867	19,472	20,120	20,740
純 資 産 (百万円)	6,345	6,845	7,520	7,720

- (注) 1. 当社は2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っておりますので、1株当たり当期純利益は、2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を2018年度の期首から適用しており、2017年度に係る総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(6) 主要な事業内容および事業所（2020年3月31日現在）

① 運輸業

事業内容	会社名	主要な事業所または施設等
鉄軌道事業	京福電気鉄道株式会社	本社、鉄道部西院事務所：京都市 嵐山線 営業キロ11.0km、駅数22駅、車両数27両 鋼索線 叡山ケーブル 営業キロ1.3km、駅数2駅、車両数2両 ロープウェイ 営業キロ0.5km、駅数2駅、搬器数2両
バス運送事業	京都バス株式会社	本社：京都市 乗合バス 営業キロ227.3km、車両数113両、貸切バス等 車両数17両、営業所2ヶ所
	京福バス株式会社	本社：福井市 乗合バス 営業キロ2,052.7km、車両数160両、貸切バス 車両数22両、営業所2ヶ所
	京福リムジンバス株式会社	本社：石川県加賀市 乗合バス 営業キロ130.4km、車両数9両、貸切バス 車両 数8両、営業所2ヶ所
タクシー事業	福井交通株式会社	本社：福井市 車両数91両 貸切バス 車両数16両、乗合バス 車両数4両
	ケイカン交通株式会社	本社：福井県あわら市 車両数46両 貸切バス 車両数15両、乗合バス 車両数6両

② 不動産業

事業内容	会社名	主要な事業所または施設等
不動産賃貸事業	京福電気鉄道株式会社	ランデンプラザ帷子、嵐山駅はんなり・ほっこりスクエア、 ランフォート西院、修学院マンション、修学院第2マンシ ョン、ランフォート北野白梅町、ランフォート天神川（京都市） コンソラーレ土佐堀（大阪市） アソルティ大津京町ビル（大津市） 日之出ビル（福井市）、エポカ春江（福井県坂井市）
	三国観光産業株式会社	本社：福井県坂井市 BOAT RACE（ボートレース）三国（福井県坂井市）

事業内容	会社名	主要な事業所または施設等
不動産販売事業	京福電気鉄道株式会社	戸建分譲「京福の家」用土地7区画（京都市）
	株式会社京福コミュニティサービス	本社：福井市 戸建分譲「京福の家」4棟（福井市）、宅地分譲足羽3丁目2区画（福井市）

③ レジャー・サービス業

事業内容	会社名	主要な事業所または施設等
飲食業	京福バス株式会社	海鮮大衆酒場たら福 駅前店、片町店（福井市）
物販業	京福電気鉄道株式会社	崑福庵、らんでんや（京都市）
	京福商事株式会社	本社：福井市 通信販売サイト「越前本舗」
ホテル業	三国観光産業株式会社	三国観光ホテル（福井県坂井市）
	株式会社京福コミュニティサービス	ホテル京福 福井駅前（福井市）
水族館業	三国観光産業株式会社	越前松島水族館（福井県坂井市）
広告代理店業 車検整備・車両販売業	京福商事株式会社	ダイコー整備、カーダイコーⅡ展示場（福井県大野市）

(7) 従業員の状況（2020年3月31日現在）

事業部門	従業員数	前期末比増減
運輸業	640 (330) 名	8 (14) 名
不動産業	43 (44)	1 (△2)
レジャー・サービス業	86 (109)	6 (△18)
全社（共通）	23 (4)	1 (2)
計	792 (487)	16 (△4)

- (注) 1. 従業員数には、受入出向者を含んでおります。
2. 臨時従業員数は、() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 重要な親会社および子会社の状況（2020年3月31日現在）

① 親会社との関係

当社の親会社は京阪ホールディングス株式会社であり、同社は当社の株式を857千株（出資比率42.90%）保有しております。

また、当社の取締役1名は、同社の代表取締役であり、当社の代表取締役1名は、同社の執行役員であります。

② 親会社との間の取引に関する事項

当社は、銀行借入の一部に対して京阪ホールディングス株式会社より債務保証（予約）を受けております。この債務保証を受けるにあたっては、親会社からの事実上の制約はなく当社の経営判断において事業活動を行っているため、親会社からの独立性は確保されており、当社の利益が害されていないと判断しております。

③ 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金 百万円	出 資 比 率 %	主要な事業内容
京 福 バ ス 株 式 会 社	100	100.00	バス運送事業
京 都 バ ス 株 式 会 社	100	76.92	バス運送事業
三 国 観 光 産 業 株 式 会 社	60	85.24	不動産賃貸事業、ホテル業、水族館業

(9) 主要な借入先（2020年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額 百万円
三井住友信託銀行株式会社	2,568
株式会社日本政策投資銀行	815
株 式 会 社 福 井 銀 行	755
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	669
日本生命保険相互会社	615

2 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 8,000,000株
(2) 発行済株式の総数 2,000,000株（自己株式 12,019株を含む）
(3) 株 主 数 1,982名
(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
京 阪 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	857 ^{千株}	43.16 %
日 本 駐 車 場 開 発 株 式 会 社	111	5.62
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	93	4.70
株 式 会 社 京 三 製 作 所	33	1.66
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	20	1.01
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	17	0.88
京 都 中 央 信 用 金 庫	15	0.75
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	14	0.74
株 式 会 社 福 井 銀 行	10	0.50
株 式 会 社 京 都 銀 行	9	0.48

(注) 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2020年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	岡 本 光 司	監査室長	
代表取締役社長	大 塚 憲 郎		京阪ホールディングス(株)執行役員
常 務 取 締 役	天 谷 幸 弘	管理部 (グループ事業) 担当	京福バス(株)代表取締役社長
取 締 役	長 尾 拓 昭	管理部 (内部統制・沿線深耕・広報宣伝・総務経理・人事労務・グループ事業) 担当、管理部長、監査室副室長	
取 締 役	三 宅 章 夫	鉄道部担当、鉄道部長	
取 締 役	竹 内 康 弘	不動産事業部・管理部 (グループ事業) 担当、不動産事業部長	
取 締 役	石 丸 昌 宏		京阪ホールディングス(株)代表取締役社長COO執行役員社長
取 締 役	吉 川 奈 奈		杉原・きっかわ法律事務所弁護士
取 締 役	大 柳 雅 利		
常 勤 監 査 役	堀 野 和 久		
監 査 役	山 川 雄 二		公認会計士
監 査 役	市 田 龍		公認会計士、税理士、 (株)ダイセル社外監査役、 (株)タナベ経営社外取締役

- (注) 1. 取締役吉川奈奈、大柳雅利の両氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役山川雄二、市田龍の両氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役吉川奈奈、大柳雅利、監査役山川雄二、市田龍の各氏を、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 監査役山川雄二氏は、公認会計士の資格を、監査役市田龍氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、それぞれ財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 当事業年度中における取締役の異動

- (1) 2019年6月20日開催の第113回定時株主総会終結の時をもって、下條弘、増田寿男の両氏は、任期満了により取締役を退任いたしました。
- (2) 同日、定時株主総会の決議により、取締役に大塚憲郎、竹内康弘、石丸昌宏の各氏が新たに就任いたしました。

6. 当事業年度中における監査役の異動

- (1) 2019年6月20日開催の第113回定時株主総会終結の時をもって、木村靖夫氏は、任期満了により監査役を退任いたしました。
- (2) 同日、定時株主総会の決議により、監査役に堀野和久氏が新たに就任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員 名	報酬等の額 百万円
取 締 役 (うち社外取締役)	10 (2)	75 (8)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	21 (8)
計	14	96

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2015年6月18日開催の第109回定時株主総会の決議により、年額160百万円以内とご承認いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2015年6月18日開催の第109回定時株主総会の決議により、年額24百万円以内とご承認いただいております。
3. 上記には、当事業年度中に退任した取締役2名、監査役1名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 当社と社外役員の重要な兼職先との関係
当社と社外役員の重要な兼職先との間に、特別の関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	吉川 奈奈	当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、主に企業法務の経験にもとづき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役	大柳 雅利	当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、主に企業経営の経験にもとづき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	山川 雄二	当事業年度開催の取締役会12回全てに、また、当事業年度開催の監査役会13回全てに出席し、主に会計的な見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	市田 龍	当事業年度開催の取締役会12回全てに、また、当事業年度開催の監査役会13回全てに出席し、主に会計的な見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役吉川奈奈、大柳雅利、社外監査役山川雄二、市田龍の各氏との間で、各氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、5百万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額としております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-------------------------------------|-------|
| ① 報酬等の額 | 29百万円 |
| ② 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法にもとづく監査の報酬等の額を含めております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積の算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ① 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任もしくは株主総会への会計監査人解任議案の提出を検討いたします。
- ② 監査役会は、会計監査人の再任の適否について、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、毎期検討いたします。
- ③ 監査役会は、会計監査人の再任の適否の判断にあたっては、上記各項の検討に加え、次に掲げる項目にもとづいて毎期検討いたします。
 1. 会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合。
 2. その他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の具体的要素を列挙し、それらの観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合等。

- (注) 本事業報告の記載金額は百万円未満を、千株単位の株式数は千株未満をそれぞれ切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流 動 資 産	3,034	流 動 負 債	6,065
現金及び預金	994	支払手形及び買掛金	44
受取手形及び売掛金	1,019	短期借入金	3,544
販売土地及び建物	102	1年以内償還社債	19
商品及び製品	23	リース債	173
仕掛品	221	未払金	1,408
原材料及び貯蔵品	50	未払法人税等	116
前払費用	38	未払消費税等	91
その他の流動資産	591	賞与引当金	215
貸倒引当金	△7	その他の流動負債	450
固 定 資 産	17,705	固 定 負 債	6,954
有形固定資産	16,922	長期借入金	4,476
建物及び構築物	10,073	リース債	911
機械装置及び運搬具	1,487	長期未払金	276
土地	3,858	繰延税金負債	652
リース資産	1,043	役員退職慰労引当金	48
建設仮勘定	101	退職給付に係る負債	235
その他の	357	その他の固定負債	352
無形固定資産	159	負 債 合 計	13,019
投資その他の資産	624	(純資産の部)	
投資有価証券	247	株 主 資 本	6,945
繰延税金資産	119	資本金	1,000
その他の投資等	259	資本剰余金	295
貸倒引当金	△2	利益剰余金	5,669
繰 延 資 産	0	自己株式	△20
社債発行費	0	その他の包括利益累計額	52
		その他有価証券評価差額金	52
		非支配株主持分	722
		純 資 産 合 計	7,720
資 産 合 計	20,740	負 債 純 資 産 合 計	20,740

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
営業収益		12,494
営業費用	11,556	
運輸業等営業費及び売上原価	105	11,661
販売費及び一般管理費		
営業利益		832
営業外収益	9	
受取利息及び配当金	32	41
その他の収益		
営業外費用	50	
支払利息	12	63
その他の費用		
経常利益		811
特別利益		
補助金収入	286	
受取保険金	39	
固定資産売却益	8	333
特別損失		
減損損失	434	
固定資産除却損	114	549
税金等調整前当期純利益		595
法人税、住民税及び事業税	268	
法人税等調整額	80	349
当期純利益		246
非支配株主に帰属する当期純利益		48
親会社株主に帰属する当期純利益		198

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	648	流動負債	4,296
現金及び預金	251	短期借入金	1,750
受取運賃	41	関係会社短期借入金	192
未収	121	1年内返済予定の長期借入金	1,343
未収	27	1年内償還社債	19
販売土地及び建物	10	未払	687
仕掛品	148	未払費用	70
貯蔵品	20	未払法人税等	70
前払費用	7	未払消費税等	4
その他の流動資産	19	預り	0
		預り	43
		受運	28
固定資産	13,088	与引当	29
鉄道事業固定資産	3,579	その他の流動負債	56
兼業固定資産	8,258	固定負債	5,312
各事業関連固定資産	73	長期借入金	4,107
建設仮勘定	44	長期未払	2
投資その他の資産	1,132	長期未払	82
関係会社株	827	延税金負債	889
投資有価証券	169	延税除金負債	5
出資	1	その他の固定負債	224
長期前払費用	1	負債合計	9,609
その他の投資	133		
繰延資産	0	(純資産の部)	
社債発行費	0	株主資本	4,095
		資本	1,000
		資本剰余金	270
		利益剰余金	270
		利益剰余金	2,845
		利益剰余金	46
		その他の利益剰余金	2,799
		固定資産圧縮積立	1,589
		繰越利益剰余金	1,209
		自己株	△20
		評価・換算差額等	32
		その他有価証券評価差額金	32
資産合計	13,737	純資産合計	4,128
		負債純資産合計	13,737

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

科 目					金 額	
					百万円	百万円
鉄	軌	道	事	業		
営		業	収	益	1,550	
営		業	損	費	1,654	
兼		業	収	失		104
営		業	業	業	1,280	
営		業	業	費	773	
全	事	業	業	益		507
営	業	業	業	益		402
受	取	利	息	及	39	
そ	の	業	他	の	7	
営	業	業	外	の		46
支		払	利	収	47	
そ	の	他	の	配	3	
経		常	の	当		51
特		別	利	費		398
国	庫	補	助	金	152	
災	害	受	取	保	34	
工	事	負	担	金	4	
特		別	損	受		190
減		損	除	入	371	
固	定	資	産	却	59	
税	引	前	当	期		431
法	人	税	住	民		158
法	人	税	等	調	129	
当	期	純	利	及	23	
		利	事	業		153
		益	整	額		5
		益	額	益		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

京福電気鉄道株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 守谷 義 広 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高田 康 弘 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、京福電気鉄道株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京福電気鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

京福電気鉄道株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 守谷 義 広 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高田 康 弘 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、京福電気鉄道株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第114期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第114期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人、親会社の監査等委員その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるほか、業務の執行状況等を調査しました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 事業報告に記載されている親会社等との間の取引で利益を害さないように留意した事項及び取締役会の判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との間の取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月19日

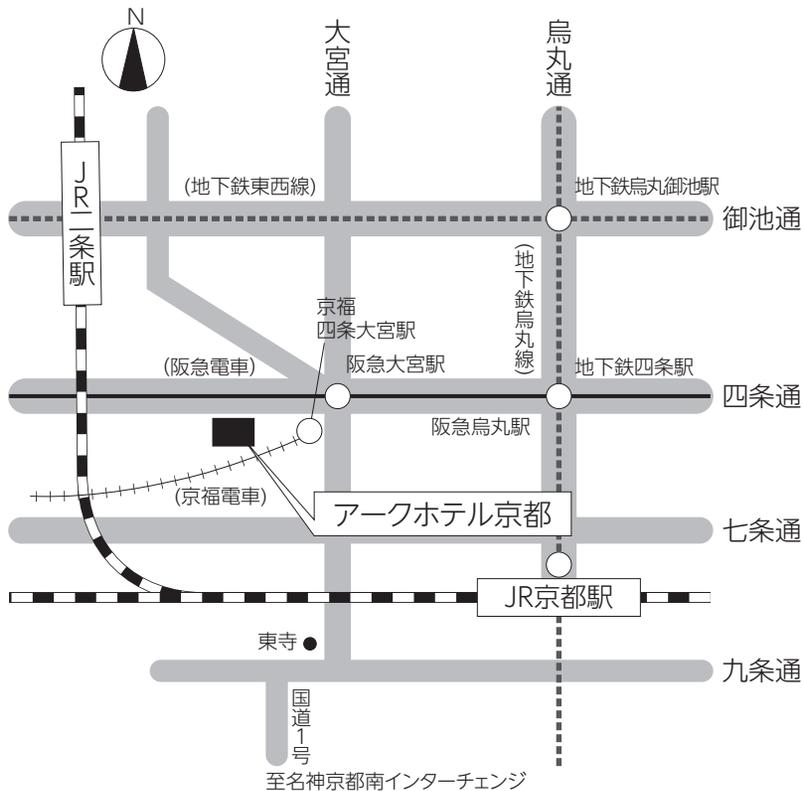
京福電気鉄道株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役	堀 野 和 久	㊟
監 査 役 (社外監査役)	山 川 雄 二	㊟
監 査 役 (社外監査役)	市 田 龍	㊟

以 上

第114回 定時株主総会会場 ご案内図

- 会 場** 京都市中京区壬生賀陽御所町1番地
(四条通大宮西入ル)
アークホテル京都 (3階 雅の間)
- 交 通** <京福電車> 四条大宮駅下車
<阪急電車> 大宮駅下車
- (お願い) お車でのご来場はご遠慮願います。



※ご来場の際は、マスクの着用をお願いします